

情報提供日：令和7年3月10日

地域づくり推進課で保管する金券類の紛失事案について

【第2報】（令和7年3月10日 午後3時現在）

龍ヶ崎市市民経済部地域づくり推進課において保管している金券類の紛失事案発覚後、次の対応を行っていましたが、現時点で発見に至っていないことから、龍ヶ崎警察署に被害届を提出しましたので、お知らせします。

【事案の概要】

- 事案発覚日 令和7年2月25日（火）午後4時頃
- 紛失した金券類 まちづくりポイント制度におけるポイント交換メニューのひとつである「まいりゅうポイントカード※1」（龍ヶ崎スタンプ会発行・1枚500円）
枚数：10枚 総額：5,000円分

※1 龍ヶ崎スタンプ会加盟店で金券や抽選イベント等への参加券として使用可能

■経緯及び現在の状況（下線部が第1報からの変更点）

日時	内容
2/25（火） 午後4時頃	担当グループ職員が、手提げ金庫※2にて保管・管理する「まいりゅうポイントカード」の在庫確認を実施 台帳及び交換届等の書類を突合したところ、98枚のカードが在庫としてあるべきところ、実際は88枚であることを確認 ※2 金庫は、勤務時間内は課内で管理（鍵は課長補佐2名が管理）、勤務時間外は会計課の金庫に預け入れ。1月15日（水）に、台帳上の数字と実数が合っていたことを確認済。
2/26（水）	台帳・ポイントシール交換届等の書類、ポイントカードの在庫を再度確認あわせて、課内の書類収納フォルダやキャビネット内の検索を実施
2/27（木）	再度、課内の書類収納フォルダやキャビネット内の検索を実施 午後、龍ヶ崎警察署に相談し、今後の対応を協議 <u>課員の机の中の検索、全員の聞き取り</u>
<u>2/28（金） ～3/4（火）</u>	<u>同ポイントカード交付者（1/17～2/25交付者21名）に対し、受領枚数に誤りがな</u> <u>いか電話により確認し、結果誤りがないことを確認</u>
<u>2/28（金） ～3/9（日）</u>	<u>キャビネット等執務環境内の再検索を実施。発見に至らず。</u>
<u>3/3（月）</u>	<u>市長名にて、「公金等の取扱いについて（通知）」を職員に対して発出</u>
<u>3/10（月）</u>	<u>龍ヶ崎警察署に、被害届を提出</u>

【萩原 勇 龍ヶ崎市長コメント】

市民の皆さまからの信頼を著しく失墜させる事態が発生いたしましたことに、改めて深くお詫び申し上げます。これまでの検索や確認の結果、現時点で発見できていないことも踏まえ、盗難の可能性も否定できないことから、今般、被害届を提出しました。今後、茨城県警の指示に従い適正に対応します。

なお、金券の管理体制の強化など、再発防止に取り組んでおります。

引き続き、市民の皆さまの信頼回復に努めてまいります。

担当課	龍ヶ崎市 市民経済部 地域づくり推進課 担当者：鴻巣・鎌田（こうのす・かまた） 連絡先：0297-60-1522（直通）
-----	---